



104名が参加した大阪代協新春セミナー

### 大阪代協 新春セミナーを開催

#### 岩崎教授が「引き算する勇氣」講演

大阪代協は、1月21日 区の大阪損保会館9階講堂で新春セミナーを開催した。当日は会員、非会員、保険会社社員を含め、104名が参加した。

セミナー開催に先立ち、黒石光寿会長が「今年5月に施行される改正保険業法をビジネスチャンスと捉え、大資本の損保業界への進出が相次いでいる。それ

に対応するためには、小さなりの、小が大を超越性を感じている。セミナー第一部では、中小企業である我々代理店の経営のあり方のヒントをつかんできた。また、改正保険業法では金融庁の監督対象に直接保険募集人が加わることから、代理店の賠償責任は増すことになる。第二部のセミナーでは、代理店に係る損害賠償責任の現状・動向について紹介する」と挨拶した。

セミナー第一部では、静岡県立大学経営情報学部教授の岩崎邦彦氏が「引き算する勇氣」をテーマに講演した。同氏は、まずスターバックスのロゴマークがシンボル化されながらもより強いブランド力を築いていくことを例に挙げ、「21世紀に、企業にとって大切なのは『押す力』ではなく、『引く力』であり、引き算によって本質的な価値が引き出され、顧客を引きつけることができると述べ、その実証として取扱商品・顧客ターゲットの絞り込みを図っている企業ほど業績が良いデータを示した。そして「引き算することは決して『恐怖を伴うが、その結果として、顧客満足度向上』、従業員満足度向上が、効果化を生み出す」と話し、「顧客を引きつけるポイントはいかに行動を伴うかであり、引きつけるは惹きつける」とも書くように、心の若さが重要となってくる」と結んだ。

続く第二部では、大阪代協の中村和博企画環境委員長が「保険代理業の損害賠償責任について」講演した。同委員長は、保険業法では代理店の説明が虚偽・不十分であったため加入者が誤解し損害を被った場合、損保会社に使用者責任を問うことができることされているが、今後、株主代表訴訟の存在により、損害賠償金を支払った損保会社が代理店に対して求償権行使しなければならなくなる可能性を指摘。その上で、「我々は、当たり前のように加入している自動車保険のように、業務で負った損害賠償責任への備えとして損害賠償責任保険に加入しなければならぬ」と訴えた。



(損保版)

第1～4月曜日発行  
発行所 新日本保険新聞社  
大阪市西区靱本町1丁目5-15  
(郵便番号550-0004)  
電話 (06) 6225-0550 (代表)  
FAX (06) 6225-0551 (専用)  
購読料 1か月2160円  
(消費税、送料込み)  
©新日本保険新聞社 2016

シンニチ保険Web  
www.shinnihon-ins.co.jp  
購読者専用サイトのパスワード  
inmyself  
(2016年6月30日まで)  
※「1月」と「7月」に変更します。